

第2回総合計画・復興計画策定検討部会 議 事 録

日 時 令和元年11月7日(木)
13時30分～15時30分

場 所 福島県庁 本庁舎2階 第1特別委員会室

福島県総合計画審議会事務局

1 出席者

(1) 総合計画審議会委員 計7名

川崎興太委員、西崎芽衣委員、渡邊博美委員（代理：石井浩氏）、前澤由美委員、岩崎由美子委員、岩瀬次郎委員、松澤瞬委員

(2) 福島県 計24名

総務部主幹兼副課長、危機管理部危機管理主査、企画調整部企画調整課主幹、避難地域復興局避難地域復興課主任主査、文化スポーツ局課総括主幹兼副課長、生活環境部企画主幹、保健福祉部企画主幹、こども未来局総括主幹兼副課長、商工労働部企画主幹、観光交流局総括主幹兼副課長、農林水産部企画主幹兼副課長、土木部企画主幹兼副課長、出納局主幹兼副課長、企業局主幹兼副課長、病院局主幹兼副課長、教育庁企画主幹兼副課長、警察本部警務部企画官、県北地方振興局企画商工部長、県中地方振興局企画商工部主任主査、県南地方振興局次長兼企画商工部長、会津地方振興局企画商工部長、南会津地方振興局次長兼企画商工部長、相双地方振興局企画商工部副部長、いわき地方振興局次長兼企画商工部長

(3) 事務局 計4名

企画調整部政策監兼企画推進室長、復興・総合計画課長、復興・総合計画課副課長兼主任主査（総合計画担当）、復興・総合計画課主幹兼副課長（地方創生担当）

2 議事

- (1) 新たな総合計画の策定について
- (2) 新たな総合計画における留意すべき重要な視点の反映について
- (3) 7つの生活圏について
- (4) 県民意見聴取について

3 発言者名、発言内容

次のとおり

事務局（山田副課長）

——開 会——

本日はご多忙のところお集まりいただきありがとうございます。私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の山田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

ただ今から福島県総合計画審議会第2回策定部会を開催いたします。

事務局
企画調整部政策監

——あいさつ——

初めに、企画調整部政策監よりごあいさつを申し上げます。

皆さん、お疲れさまでございます。企画調整部政策監の橘でございます。委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙なところ部会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日、企画調整部長の佐竹が所用により欠席しておりますので、代わりまして私から一言ごあいさつ申し上げます。

まず、先立ちまして、先月の台風19号、局地豪雨をはじめとした自然災害に遭われました皆様にお見舞いを申し上げます。現在、県内各地に避難所が開設されておりまして、多くの県民の皆様が避難を余儀なくされております。今後、一日でも早く復旧・復興をして平穏な毎日を取り戻されますよう、県としても国や市町村としっかり連携をして頑張っております。

さて、本日は総合計画策定審議会、部会の第2回目でございます。今年の8月に第1回目の部会を開催させていただいて以降、審議会や部会での議論を踏まえまして、新たな総合計画の策定に向けてさまざまな取組を行っているところでございます。策定に当たりまして、委員の皆様方からこれまで、総合計画を身近に感じられないですとか、多様な意見を取り入れるべきとか、また、広域連携の視点を踏まえて市町村との連携をしっかりと進めるべきといったご意見を踏まえまして、これまで本格的に本県として実施しておりませんでした県民参加による対話型ワークショップというものを開催することとしまして、先月27日に中学生を対象に実施いたしました。活発な意見交換をいただきましたし、今後、さらに対象を拡大して、来年に向けても継続的に進めていきたいと思っております。また、各市町村長のご意見をしっかりと伺いしようということで、それぞれの郡別に部長と政策監が手分けをしてお伺いして、きめ細かにご意見をお伺いしているところでございます。

本日は新たな総合計画における留意すべき事項、これを、留意すべき重要な視点を反映していくに当たって、今後の議論の方向性をご議論いただきたいと思います。さらには、以前からお話しいただいておりました7つの生活圏に関する検証の方向性などについてもご議論いただければと思っております。引き続き、皆様方からの貴重なご意見を新たな総合計画に反映させてしっかりとつくっていきたくと考えておりますので、それぞれの専門分野から忌憚のないご意見を賜りますことをお願い申し上げまして冒頭のごあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

— 議 事 —

事務局

それでは、次第の3、議事に入らせていただきます。ここからは川崎部会長に議事の進行をお願いしたいと存じます。部会長、それではよろしく願いいたします。

川崎部会長

ここから私が議事の進行させていただきますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

一言だけごあいさつさせていただきます。今日は部会の2回目ということになりますけれども、1回目はたしか8月だったかと。総合計画をつくるに当たって最もベーシックな事項として、計画の目的や、考え方、全体構成ですとか、そういったことについて皆さんから活発にご意見をいただいたというふうに記憶しております。

今、橘さんからもお話がありましたように、台風19号、それからその後に発生した大雨による被害というものが今なお続いているような状況にありますので、総合計画という性格上、それに対して事細かに書くことは限度がありますけれども、何らかの位置づけが必要ではないかなというふうに思っていますので、その点についても皆さんと、検討していただければというふうに思っています。

今日は2回目で、前回、皆さんからいただいた意見をどういうふうに反映させたらいかがだろうか、そして、特に前回、集中的に検討された7つの生活圏について、今後、どのように検証を進めるべきか、といった点について事務局から説明をいただいたあと、また議論していただければと思っております。ぜひよろしくお願いいたします。

それでは、早速、お手元の次第に基づいて議事を進行していきたいと思えます。

まず1つ目の(1)の新たな総合計画の策定についてということで、事務局よりご説明をお願いします。

復興・総合計画課長

復興・総合計画課長の半澤です。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

では、資料1をご覧ください。新たな総合計画の策定でございます。これは第2回の審議会の時点での資料で、その前後にご意見をいただいた部分を新たに更新した内容となっております。

1ページにつきましては変更ございません。ですが、2ページの計画期間の表記の部分で、委員からのご意見としまして、新たに Society 5.0 のコンセプト等が3年前に現れてきたような新たな概念もありますので、今後10年間の取組の方向性、施策が必ずしも固定的なものではなく、社会や技術の変化に沿って必要に応じ見直していくものとすべきではないかという意見を、岩瀬委員のほうからいただいたところでございます。そうした内容を踏まえて、修正案として、(2)の計画期間の最後に下線部として「なお、今後10年間の取組の方向性、施策は必ずしも固定的なものではなく、社会や技術の変化に沿って必要に応じて見直しを図る」という文言を入れさせていただいたところでございま

す。

3 ページにお移りください。こちら、踏まえるべき時代の潮流・留意すべき重要な視点の議論でございます。ここに関して、前回の審議会の中で、「一極集中でなく分散型の県づくり」という、「分散型」という言葉だけでは分散の集合体として県が成り立っているというふうな誤解を与えないように文言修正が必要ではないかという意見をいただきました。こちら、参考資料のほうに載っておりますので後ほどご参照いただければと思いますが、それを踏まえまして修正案として、下から2番目のポツとして「一極集中ではなく、自立分散型の県づくり」ということを書き加えてあるだけでなく、先ほど、政策監のあいさつ、そして部会長からのごあいさつの中にもありましたとおり、台風19号及びそのあとの局地的な大雨という災害の状況を鑑みますと、留意すべき重要な視点の中に新たに「防災・減災・国土強靱化」というような視点を入れる必要があるのではないかというふうに事務局として考えましたので、その点、ご提案をさせていただきます。

4 ページをお開きいただきたいと思います。4 ページの総合計画と地方創生の戦略や復興計画との関係については認識の変更はございません。

5 ページをご覧ください。国の動きと連動した総合計画の策定ということで、こちらについても基本的に変更はございませんが、本日の新聞記事にもありますとおり、復興庁が存続するだけでなく特別会計が存続することや、震災復興特別交付税の存続といったような、本県がかねてから主張していた点が方向性として認められるような形になりつつあるということもございますので、ここについては、今後、国からの情報をしっかりと確認しながら、それを踏まえた総合計画や復興計画という形にしていきたいということを考えているところでございます。

以下、5 ページ以降に関しては変更ございません。

9 ページをご覧ください。県民への広報・意見聴取方法。先ほどあいさつの中にもあったとおり、中学生のワークショップを始めておりますが、9 ページの最初、市町村長との意見交換につきましては、前回の資料におきまして、8月スタートで終期のほうも定めておりましたが、まさにこちらにも台風の関係で、さまざまな被害に遭われているような地域の首長との意見のスケジュールのリスクをさせていただいているところでもあるので、実施時期については後ろの締める時期を決めずに柔軟に対応していきたいというふうに考えているところでございます。

最後に10 ページ、11 ページの部分でございます。地域別構想の取扱いに関する基本的な考え方。このあと7つの生活圏の検証の方向性の部分でも説明していくような中身の意見としては、まさに改めての検証が必要だという部分。あとは丁寧な記載が必要だというようなご意見を多々いただいているところから本日の議論にしていきたいと。特に「検証」という言葉が抜けていたという指摘に関しては、11 ページの基本的な考え方の1行目に「考え方を検証し」という言葉を入れて整理をさせていただいたところでございます。

川崎部会長	<p>駆け足になりましたが、資料1についての説明は以上でございます。</p> <p>ありがとうございました。ただ今ご説明いただいた点で、前回の意見を受けてどういうふうに事務局として反映させたかということの説明ですけれども、ご質問なりご意見がございましたらよろしくお願いたします。</p>
石井委員 (代)	<p>商工会連合会の常任幹事の石井でございます。2ページのところの、最後の「なお」の修正のところではありますが、「必ずしも固定的なものではなく」という文言はなくてもよろしいのではないのでしょうか。計画をつくっていて、それを否定してしまうと、この計画っていったい何なんですかとなるので、当然、見直しをするということはいいと思うんですけれども、「固定的ではなく」というところの部分についてはなくてもいいのではないかなという感じがするんですけれども、いかがでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>確かに、自分でつくった計画を直後に否定するような文言というふうに取り扱われますので、委員の意見を踏まえた形で修正のほうを考えていきます。</p>
川崎部会長	<p>言いたいのは、「ものではなく」の次からなので、なくてもいいかもしれません。ありがとうございました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。よろしくお願いたします。岩瀬委員。</p>
岩瀬委員	<p>追加された踏まえるべき時代の潮流・留意すべき重要な視点の中の「防災・減災・国土強靱化」というところで、これは非常に必要な部分でよろしいかと思うんですけれども、復旧に対する復旧の力というのは、そういう視点がこの3つから読み取れるのかなということですね。いろんな防災・減災のために事前にやっておくべきことというのはやはり限界がございますので、それを越えるものが起きた場合に、いかに人の互助、ソフトの面を含めて復旧をしていくのだというところの力みたいなものがここにひとつ表現されるほうがよろしいのではないのかと感じました。以上です。</p>
川崎部会長	<p>それはなんて言うんですかね。</p>
岩瀬委員	<p>復旧力ですかね。ちょっと言葉が練られていないかもしれないですけども、そういうニュアンスです。</p>
川崎部会長	<p>これはあらかじめというニュアンスが強いので、いざなってしまった場合の力ということですね。</p>
岩瀬委員	<p>回復・復旧という、そういう視点なんですけれども。</p>
川崎部会長	<p>山田副課長。</p>
事務局 (山田副課長)	<p>事務局として補足を1点させていただきます。現行の「ふくしま新生プラン」を手元に今日も準備をさせてもらっていますが、こちらのほうにも、当然、防災とか減災とかの書きぶりはございます。なお、総合計画の下に連なる各部局で作成する部門別計画の中にも複数の部で当然書きぶりがございますので、今、岩瀬委員からのご指摘はそういった現行プランの書きぶりに加えても、なお、そういったわかりやすいような表現を何か盛り込めないかというふうを受け止めさせていただきました。補足でございました。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございました。また、事後的に意見も受け付けたりしますので、今日の会議が終わったあとにでも何かいい言葉がありましたら、そういったも</p>

松澤委員	<p>のも提出していただければと思います。とても大事な視点だというふうに思いました。</p> <p>ほかにいかがでしょうか。松澤委員。</p> <p>3ページの同じく踏まえるべき時代の潮流の件ですけれども、「自立分散型の県づくり」ということで、そのとおりだなというふうに思うのですが、自立分散型の単位というのが、市町村単位なのか、それとも生活圏単位なのかというところでも、またちょっと捉え方もだいぶ変わってくるのかなというふうには思っております。</p>
川崎部会長	<p>私自身、南会津に住んでいて、南会津もこのままいったら、どんどん人口が減っていったりとか、そういった中で暮らしやすさとかそういったものが自立分散型という名目となるのであれば、どこの地域に住んでいても同じような県民サービスが受けられるとか、そういったものを考えていく上で、どの単位でこの自立分散型を捉えるべきなのかなというのはちょっと1点疑問といえますか、今後の視点として持っておきたいなというふうに思っているところです。</p>
復興・総合計画課長	<p>恐らく、今の点は、端的にいうと生活圏というものはどうするか、今後、検証するということの議論に関わってくるとは思いますけれども、今日ご説明いただいた資料の中で、11ページですかね、地域別構想の取扱いに関する基本的な考え方ということで、2つ目の丸のところですが、「次期計画の地域別主要施策の検討に当たっては、7つの地方振興局単位で策定する」とあるので、ここが密接に今のことと関連するのではないかなというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。</p> <p>今、部会長がおっしゃった部分と、さらに、そもそも県が広域自治体という位置づけでありますので、まさに県民の皆さん、それぞれの地域で生活していく上では、市町村の計画というものがベースにあって、市町村が提供する行政サービスと県が行う行政サービスが複層的に重なり合いながら、より良い住民の生活の利便性の向上等に寄与するべきというふうに考えておりますので、最初の会議の際にお話ししたとおり、県は市町村と同じ方向を向きながら、市町村にとっても県の計画と目指す方向が一緒に頑張ろうという形に持っていけるところを踏まえた計画をつくっていきたいという考えを持っています。</p> <p>一方で、県としての7つの生活圏であったり、振興局単位であったりというところに関しては、県が提供するサービスの適切さというようなものは、このあと7つの生活圏のところでも改めて詳しく説明をさせていただきたいというふうに考えております。</p>
川崎部会長	<p>あとで出てきたときにまた改めてそれについてご意見をいただければと思います。ありがとうございました。</p>
復興・総合計画課長	<p>ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。また議題が進んだあとで戻っても構わないと思いますので、先に進めたいというふうに思っております。2つ目の新たな総合計画における留意すべき重要な視点の反映についてご説明をお願いいたします。</p> <p>それではA3、1枚の資料2と、机の上にあります今の総合計画の5ページ</p>

の部分をお開きください。

5ページにつきまして、こちらからが第1章となっておりますが、これまでの総合計画のつくりを、新たな総合計画においては変えた構成にしたいという案をお示しをさせていただいたところでございます。

まず、今のページをお開きいただきますと、6ページからが「ふくしまの歴史」ということで9ページまで。そのあと「ふくしまの特性」という部分で「特色あふれる県土構造」「多極分散型の県土構造」等々、17ページまで「ふくしまの特性」が記載されております。また、「時代潮流」というのが18ページから始まっておりまして、こちらにつきましては「人口減少・高齢化」の話であったり、「世界経済が一体化・多極化」、グローバル化しているという話であったりというものを何項目か「時代潮流」として載せておりまして、最後に福島においての人口の展望だったり、経済の展望だったりというものをまとめているものがこれまでの第1章の構成というものでございます。

新たな総合計画としては、「ふくしまの歴史」、当然、歴史は踏まえるべき大事な部分ではございますが、これは巻末ということで参考資料として整理をしていきたい。また、「特性」と「時代潮流」を合わせて、これはまだ仮の題ではありますが、「これからの時代に必要なテーマ」というような仮題の中で、まさに先ほどの資料1の3ページで説明しました留意すべき重要な視点を踏まえた項目を分けまして、それに沿って整理をし、その中に「ふくしまの特性」というものも入れ込んだもので「これからの時代に必要なテーマ」というような形で整理をしていったらどうだろうかと考えております。また、「ふくしまの人口と経済の展望」という部分に関しては、やはり人口と経済という部分は総合計画を語る上でベースの部分にもなっておりますので、こちらについては現計画と同一に整理をしていきたいと考えているところでございます

2番に移ります。「これからの時代に必要なテーマ」、仮題の整理の案でございます。3番のところを整理した上での2番ということになる部分もありますが、整理しましたのは「人口問題」から、6番の「ふくしまの特性」、そして「その他」ということで、イメージとしては全世界的な大きなテーマ、地球環境問題、グローバル化、そういったような世界的な認識から、だんだん日本を中心とした大震災の話として福島の特長というような、大きなところから福島に、という項目の並べ方、そしてまた、それぞれに関してのテーマで世界の状況はどうなんだ、日本の状況はどうなんだ、それを踏まえた福島県における現状や課題はどうなんだ、というような整理の仕方をしていきたいと考えております。

例えば、口頭で申し訳ありませんが、人口問題に関していいますと、世界の人口が2062年には100億を超えるというような増加傾向にある中で、日本においては超高齢化、少子化が進んでいるという真逆の方向に進んでいる。そして、日本においては東京一極集中が止まらない、そういうような状況。そうした中でも、福島県においては震災の影響なども伴いまして、より人口減少等が深刻な状況だというような現状・課題を示していくようなイメージをそれぞれの6項目で整理していくような形で進めていって、それを整理したものでまたご議

論いただければというような案をフレームとして整理させていただいたところ
でございます。

3番です。資料1の留意すべき重要な視点との関係性を、このとおり整理し
ております。資料1の3ページの「複合災害からの復興・地方創生」「人口減少・
少子高齢化への対応」、あとは「基盤となる人づくり」から、新たに加えた「防
災・減災・強靱化」。先ほど岩瀬委員が言われた部分を含めてここは修文が必要
だと思っておりますが、そういった中身を踏まえて、1対1の矢印の方向性で
はなく、ここに書いていないような矢印も存在するかと思いますが、「人口問題」
から「地球環境問題」「AI、IoTの進展」「グローバル化・ボーダレス化」
「震災、原子力災害」「ふくしまの特性」といったような整理をしていきたいと。

ここで、このあとの2章以降につながる部分として、方向性に関してご発言、
議論いただきたいなと思っておりますが、やはり、「挑戦を進化する」というこ
と、1回目の審議会の中で知事から発言があったとおりでありまして、新たな
計画においても今現在の計画に位置づけている部分とも重なりますが、県づく
りの柱であったり、政策分野、今の計画であると22の分野を定めておりますが、
そういった分野別の方向とか主要施策に相当する部分を整理する際に、進化の
方向性が明らかになるような形でそういった分野を定めて、それぞれの取組が
どういうふうに進化しているのかということに留意していき
たいと考えております。

その下の※印で、1回目の審議会での知事あいさつを抜粋させていただきました
ましたが、少し抜粋して読ませていただきますと、「挑戦自身を進化させていかな
ければいけないと思います。去年の挑戦以上より良い形での挑戦があり、進化
した挑戦があつてこそ『福島ならではの』の未来が開けてきます。次の総合計画
の中でもさまざまな施策あるいは主要プロジェクトを構築することになると思
いますが、そのプロジェクト自身が挑戦を進化させた形になっているかどうか、
ここが問われるのだと思います」。この部分は非常に事務局としても重く受け止
めておりますので、こういった視点で作業を進める中で、この進化の方向性
というのはしっかり見ていただいて、ご発言、ご意見をいただきたいという
思いで記載をさせていただきました。

4番、ここはまだ漠としたような書き方になっていて申し訳ないですが、そ
ういったような柱であったり、基本目標等を定めていく上において、現計画よ
りもより具体化、明確にしたような軸というものを定めていく必要があるの
ではないか。ここは正直、答えがまだ出ていないところもありまして、委員の皆
様からご意見、ご助言等をいただきたいというふうに思ったところございま
す。

ちなみに、現計画においては基本目標が「夢・希望・笑顔に満ちた“新生ふ
くしま”」、主要な県づくりの柱としては、ふくしまの礎として「人と地域」、3
本の柱として「活力」「安全と安心」「思いやり」というものが定められてい
るところでございます。

今後、実際の計画の構成等の具体的なつくり込みをしていくに当たってのフ

レームの部分で、改めて皆様にご意見を頂戴したいと思ってこの資料2を作成させていただいた次第です。

説明は以上であります。

川崎部会長

ありがとうございました。ここについては少し時間を取って議論をしたほうがいいと思っていますけれども、何でもご質問なりご意見がありましたらいただければと思います。

確認ですけれども、今の資料2のところの1章の構成とありますね、1番目に。「第1章構成(案)」とありますけれども、ご説明を私が聞き流してしまったのかもしれませんが、一番左の列にあるのが新たな総合計画で、2つの構成にしていきたいということですね。「これからの時代に必要なテーマ(仮)」、2が「ふくしまの人口と経済の展望」だということなんですけれども、この資料の中段以降にある3番目の取扱いについて、3番目というのは、「これからの時代に必要なテーマ」との関連性ということで「留意すべき重要な視点」と「これからの時代に必要なテーマ」というのがあるんですけれども、一番上、「1章構成(案)」のところにある「これからの時代に必要なテーマ」というのは、この2にある「人口問題」から「その他」までの7つの項目を軸に記述するというのでいいんですよね。その上で、この「留意すべき重要な視点」というのはどこにどのような形で入るんですかね。

一番上の表の右側に「現計画との変更点」の中で、『時代潮流』は留意すべき重要な視点を踏まえ整理」とあるんですけれども、これが今、重要な視点というのが「複合災害からの復興・地方創生」から7番目の「防災・減災・国土強靱化」と7つあるわけなんですけれども、どのような整理を考えられているのかというのがちょっとわからなかったんですけれども。

復興・総合計画課長

うまく説明ができていなかったと思います。改めてご説明をいたしますと、この「これからの時代に必要なテーマ」の項目を整理したのは2番の「人口問題」から「その他」というところで、それを世界や、日本といった視点を踏まえて福島県の現状と課題というものを整理していきたいという部分が2番で書いたものです。

2番の項目立てについては、資料1でも説明してきた留意すべき重要な視点や、これまでの議論に非常に関連があるようなテーマ、また、特にこれからの時代、日本全体やまさに世界を見据えながら計画を策定・実践していくというようなグローバルな視点と、一方でそういった中でも福島の特性を生かしていくというようなテーマなどを整理したものです。

この留意すべき重要な視点を「これからの時代に必要なテーマ」にある意味置き換えて、ここでおしまいというわけではなくて、このあとに進化の方向性の中で主要施策を議論していく際に、それぞれの議論で、こういう留意すべき重要な視点が反映されてどのように進化したのかということが今後とも生き続ける部分なので、「これからの時代に必要なテーマ」のところ、いったん今の状況がどうなっていますという整理を、世界的、日本的、福島県の現状・課題ということで整理した上で、個々の主要分野の施策等を書き込んでいく。検討

していく際においても、この留意すべき重要な視点を踏まえるという進化の在り方ができることを改めて考えてもらうことで、留意すべき重要な視点は実際に計画をつくっていく過程の最後までずっと残り続けるイメージで考えていたところです。

川崎部会長

そうすると、総合計画の今の案としては「これからの時代に必要なテーマ」という7つの柱を立てて、ここの必要なテーマというのは書いていくのだけでも、留意すべき重要な視点という7つは直接的には項目立てて総合計画に載せるイメージではないということですね。あくまでも基本的な精神というか、見えないところで持っているべき我々の視点という、そういう理解でよろしいですか。

復興・総合計画課長
川崎部会長

はい。

そういうことですね。わかりました。その上で、私が最初から発言してしまっているのかどうかわかりませんが、2つほどあります。

1つは、ご説明を聞いた中で、特に人口問題が典型的かと思ったんですけれども、課長のご説明では、前半は途上国で人口が爆発して、全世界的には人口が増加するけれども、わが国では逆の方向にいつているというのがありますけれども、あくまでもこれは福島県の次の10年を占うのに、もちろんそういった世界的な人口問題というのは、あるいは地球温暖化というのは関係がありますけれども、今後の福島県の10年間を見据える中で何がどう大事なんだといったことを強調して書いていただければというふうに思っております。

それから、もう1点は、言葉遊びをするつもりはないですが、タイトルが「これからの時代に必要なテーマ」だと、何が必要なかとこれだとわからないので、ちょっとそういう言葉の精査をしていただければというふうに思います。

以上2点です。ほかに何でもいいと思いますので。

岩瀬委員

私も、資料の理解のために教えていただきたいんですけれども、真ん中の1番から7番、右のほうに進化の方向性ということで、主要施策に相当する部分を方向性が明らかになるように整理していくと書いてございますよね。

今後、真ん中の「必要なテーマ」の1番から7番というのは、現行に照らすと、現行は政策分野別の主要施策というのが、属性ごとというか、最初は「人と地域が輝く“ふくしま”」、2番目は「活力に満ちた“ふくしま”」ということで、こういうカテゴリの中に主要施策がまぶされていきますよね。分類されていくというか。要は、主要施策にこの1番から7番がどう影響していく。同じような分類で「人口問題」というところで、人とかそういうことの主要施策がその下に入っていくのか、この1番から7番と今後の主要施策が落ちたときの関連性をちょっとお教えいただきたいんですけれども。

川崎部会長

いかがでしょうか。

復興・総合計画課長

今のところ、人口問題からグローバル・ボーダレス化というのは、まさに全世界的なというか、そういったようなことが今後の主要施策、今でいう22分野というのに直結する感覚ではなくて、これまでの総合計画の「時代潮流」という部分を改めてご覧いただきますと、まさに「世界的な経済が一体化していま

す」とか「食料・資源・エネルギー問題の関心が高まっています」というような、どちらかというとも今後の10年に予想される世界や日本の動きみたいなことが書いてあった形に今の計画はなっています。

ただ、それだけでは、今後の展望という部分もまさに客観的な今後の展望の記載に今まではとどまっていたものですから、今回の新たな計画においては、そういう世界や日本の動きはありますが、その中で福島県を鑑みれば、先ほど部会長がまさに言っていたとおりでありますが、福島県の部分を強調して、今の現状や課題が、福島県においてはこの問題はこういうふう位置づけられていて、ここを改善しないといけないんだという認識を示す部分までが1章という部分です。

その上で、これから4番の部分をまずはアドバイスをいただきたいと思っているんですが、そういったものを大きく、例えば4つなり5つなりというものを大別して、今後の10年間、施策を決めていくときの大きなグルーピングというか、そういったものがこのあとやっていく作業になります。この部分の7つがそのまま、今でいう22の主要施策の上にあるものではなくて、いったん世界や日本の動きでとどまっていた今の現行計画の書きぶりに、さらに福島県の現状と課題というものを整理する項目をちょっと差し込んでいきたい。その上で、こういった状況を踏まえて、改めて今後の10年に必要な4つか5つ程度のグルーピングというものをやっていく作業の基礎情報、参考として、必要ではないかと思われるものを書いたイメージでございます。

岩瀬委員

わかりました。私がお質問したのは、多分、4番のところにある3本の柱とか、こっちのほうの話ですね。了解です。わかりました。

川崎部会長

西崎委員、前回、「総合計画は県民にとって遠いんだよ」という話がありましたけれども、またちょっとメタレベルの話をしているのでちょっと意見が言いづらいかもしれませんが、もし何か気づいたこととかがありましたらいただければと思います。

西崎委員

そうですね。大事なことを一応書いてあるということは重々承知ですし、一つひとつ読み込めばよくわかるんですけども、今、私の頭の中にあるのは、これはどういう人が手に取って見ていくのかなということを考えたときに、項目も、言葉ひとつをとってもどういった表記がいいのかなということを考えていたんですけども、案が出てこなかったのでもっと発言しにくかったところがありました。どうまとめていくか。今回、ご意見を県民の方からも集めていくということを考えると、自分たちが意見したものであるというのがどうなったのかというのを見たときに、理解するのがかなり難しいものになっていってしまうのかなというのをちょっと感じてはいました。

川崎部会長

そういったことを感じたら、その都度、言っていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

ほかにいかがでしょう。岩崎委員、よろしく願いいたします。

岩崎委員

今、議論になっているところなんですけど、ちょっと私も最初見て、わかりにくいというのが率直な印象で、もう少しやっぱり、西崎さんのご意見ではな

いですが、県民が見て「なるほど、なるほど」と腑に落ちるような、そういう計画の作りがいいんじゃないかなと思うんですね。

こういう一般的な地方、日本、世界、共通するさまざまな問題があるというのはいろいろメディアを通してわかるんですが、先ほど部会長が整理して下さったように、こういう大きな世界的な潮流の中で、そこで福島県はどういう環境に置かれていてどういう課題があるのかということ、福島県を主役にして、まず書きぶりを書いていただきたいということと、それから、もう1つは、先ほど岩瀬委員からもお話があった防災・減災のご意見、私もすごく共通して思ったところなんですけれども、元に戻る力というのはやはりこの8年間で、福島でみんなで元に戻って頑張ってきたという、そういう経験を、ほかの県では得られない、そういう経験を私たちはやってきて、レジリエンスという言葉がそういえばあったなと思ったんです。復旧力とか復旧する力、元に戻る力、そういったこの8年間のほかの地域ではとても体験できなかった、ある意味、とても困難な状況に私たちは一応それなりに立ち向かってきて、いろいろ被災地を回っても、単に打ちのめされているだけではなくて、本当にいろいろな動きが出ていますよね。いろいろコミュニティを再生しようであるとか、営農再開のためにみんなで協力しているんな工夫を出し合おうとか、避難された人々が集えるようなカフェをいろいろ地域でつくろうじゃないとか、何かそういう人と人をつなぐレジリエンスが福島県全体ですごく動きが出てきているなど、今、実感しているところなんです。

なので、ぜひ、「これからの時代に必要なテーマ」のところ、そういう未曾有の被害に直面して、でも、そこから元に戻ろうとして、この福島県、県民がこういう形で頑張ってきて、今、こういう形でいろんな芽がさまざまな地域で芽生えていますという、何かそういう少し明るい要素というんですかね。その芽を、では、どういうふうにもっと育てて、花を咲かせて大きな木にしていくかというところが、多分、「挑戦の進化」なんだと思うんですね。

だから、そこをもう少し、西崎さんがおっしゃるように、福島県民が見て「なるほど、なるほど」と思えるようなつくりにしていくというのは、やっぱりこの間の、いろいろ8年間のさまざまな県民の努力であるとか、そういうところを少しここに書き込んで、世界情勢みたいな、そういうのを踏まえた上でというのはもちろんあるんですけれども、より身近な書きぶりにしたほうが本当に私たちにとって身近な計画になっていくのかなというふうに思いました。ご検討いただければと思います。

川崎部会長

今、項目だけしか出ていないのであれですが、そういった意味で非常に冷たい印象があるのかもしれませんが、この文を書く際に当たっては、今、西崎さんですとか、あるいは岩瀬委員がおっしゃったようなことを十分に踏まえていただいて、「県民目線」というのはあまり好きな言葉ではないですが、県民が、福島県庁がどういった将来を見ているのか、そのためにどうしようとしているのかということがわかるような気持ちで書いていただければと。お願いいたします。

石井委員（代）

では、石井委員、よろしいですか。

必要なテーマの中に、ちょっと2つ気になっていて、ボーダレス化という話をしているんですけども、本当に今、ボーダレス化なんですかねという感じがあって、グローバル化は合っていると思うんですけども、本当にボーダレス化と言えますかと、この状況でいくとね。中国の問題とかを考えてみると、決してボーダレスではないですよ。韓国もそうだし、ちょっとそこは違うかなというのと。

必要なテーマの中で「その他」というのはあり得ないですよということなんです。それはそうですね。だから、そこは消してくださいねということです。

川崎部会長

橘さんのほうから。

企画調整部政策監

今いただきましたご意見の中で、部会長がおっしゃるとおり、これは留意すべき重要な視点がどのようなテーマに集約されていくかという、今後、書き下していく入り口の部分だけを書いているので、私どもは、今後、策定していくに当たって一番大事な視点は県民にわがことと捉えてもらえる計画にするにはどうすればいいか。翻っては、県庁職員自身も、企画調整部をはじめとして、全庁的にちゃんとこういう計画がわがこととして捉えてもらえるようなものにしていかなければいけないということが一番根底にあるべきだと思っていまして、そういう意味では、世界とか、日本とか、福島県とか、ここの中身を具体的に書いていないと、どうしても、西崎委員がおっしゃったとおりの「うん？」という感じになり、県民から見るとどう捉えればいいのかというのはご指摘のとおりだと思います。今後、進めていく際に、常にそういう視点を持ちながらしっかり進めていきたいと思っています。

また、確かに石井委員がおっしゃるとおり、「その他」というのはあり得ないですし、テーマというふうに具体的に指し示しているわけですので、そこはちょっと、これ以上ほかはないのか、こういう視点があるのかないのかというほかのところのテーマを、もうちょっとあるかないかというのを考えていきたいと思っています。

テーマ設定のときに、いろいろ今、世界なり日本全国で考慮しないといけないようなテーマという形でやってきましたが、一方で、岩崎委員がおっしゃったとおりの、これまでの8年半の経験を考えたときに、例えば、これまで行政が仕事を進めてきたときに、市民とかNPOとかとの関係ですね。NPOがすごく全国的に見て福島県内でもものすごくたくさんNPOが育ってきて、8年半活動してきて、確かに引き続きポスト復興・創生期間に向けて頑張っていけるところ、そうでないところ、いろいろ課題も出てきたと思いますが、明らかに「私」と「公」の関わりというのは変化をしてきていることは事実だと思いますので、そういう兆しも考慮していくべき大きな要素だと思っていて、それを項目としてどう表していくかというのはまた別の軸のような気もしていて、そこは今後また検討していきたいと思っています。

以上です。

川崎部会長

ここの議題については1人おひとりで言わずいただいたほうがいいと思うので、

前澤委員	<p>前澤委員、感想でも何でも構わないですけども。</p> <p>「進化する、進化する」ということで、多分、このような書き方になったと思いますけれども、企業とかビジネスの目標とか目指すものを見ているような気がして、生活レベルの親しみやすさを全く感じられなくて、本当に引いてしまいました。格好よく書かれているなという印象はありましたけれども、ちょっと高齢者とか、生活に親しんでいる地域のことに優しい言葉になっていない。前回の「ふくしま新生プラン」のほうは正直よくできているから、これよりもっとよくするのは難しいなと正直思いました。逆にいったら、半分は素晴らしいので、この中のどこが一番素晴らしくて残していきたいかとか、そういうのを考えずに、「進化、進化」「もっと、もっと」となっていたので、この1冊の中で、私は夜中にネットを開いてみたら、福島の観光していない場所、ああ、こんないいところがあったんだって、海外とか県外に行かないで、自分のふるさとの県をもっと見てもいいなと思いながら、ネットで、これは誰が調べてまとめたのかななんて思いながら見ていたんですが、そして、今回、次年度の計画を見たときにちょっと難しすぎて、楽しみにするとか、興味・関心を持って「福島っていいな」とか「どんなかな？」って思えないというか、ちょっと、どの分野で自分が追いついていくかなって探るのが精いっぱい、だから、前回のいいところと改善点をここの進化とリンクさせて審議されたほうがいいかなと思いました。</p>
川崎部会長	<p>非常に大事なことで、西崎委員や、岩崎委員が言ったこととも共通することだと思いますので、その点、次回以降、これを進化させる上ではぜひご留意いただければというふうに思います。</p>
松澤委員	<p>松澤委員、何かありますか。生活圏については次の議題になりますが。</p> <p>そうですね。私も、これを最初ぱっと見たときに、これからの時代に必要なテーマの7項目が、これはミクロな視点でどれがマクロなものなのかで。だから、すごい、なんていうんですかね、どこに目をつければいいのかというのが、この7つは並列じゃないなというのも正直感じました。「人口問題」だとか「グローバル化」「AI、IoT」ときて、ここで6番でいきなり「ふくしまの特性」というのが入ってきて、すごく違和感を持っていて。最後まで納得せず今きているんですよ。</p> <p>なので、やっぱりそこの部分をこれから整理する上で、別に7つじゃなくても、もっと絞ってもいいのかなというところがありますし、もっと簡潔に、3本の矢でもないですけども、そういう形で何かテーマをつくった上でもっと細分化していく、もっと具体的な作業の、格好よく書かれすぎず、本当に具体的な諸項目が並んでもいいんじゃないのかなというところもちょっと思っていました。ぱっと見たときに、必要なテーマが、この7個が、入ってこなかったなという。本当に課題としても解決すべきことだと思いますし、考えなければいけない内容がちょっと並列でもなかったし、というところでちょっと感想として。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございます。</p>

実は私も、どなたからも意見が出なかったら言おうと思っていただけですけども、この4番までと5番以降が、「その他」はないとしても、5番、6番というのがちょっとレベルが違いますね。先ほど申し上げたように、例えば「人口問題」であれば、全世界的にこういうような動向があって、それが福島県の今後の10年間を考えるとどう大事なんだということを書くとすれば、そこにまさに特性というのがあるはずなので、改めて「ふくしまの特性」ということを特出しにしないでいいでしょうし、あるいは5番であれば、「東日本大震災・原子力災害」ということではなくて、1番から4番までのレベルに合わせるとすれば、もっと「災害が激甚化している」だとか、何かそういったようなレベルで書いたほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

ほかに、一通りご意見はいただいたんですけども、何かありましたら。よろしいですかね。

復興・総合計画課長

すみません。事務局から。今いただいた意見、おっしゃる部分は本当にご指摘のとおりだと思っているところです。確かに「これからの時代に必要なテーマ」というところと「ふくしまの特性」という表題等の並べ方に若干齟齬があるんだなということを改めて意見として拝聴したところです。

それで、1つ、私もいろいろ調べてわからないところが、課員とも相談してもなかなか自分の中で整理がつかなかったのが、Society 5.0 をわかりやすい言葉で言うにはどうしたらいいんだろうということで、いろいろネットを見たり、実際に総務省さんのホームページに書かれているポンチ絵を見ても、せいぜい1行くらいで、まさに西崎委員がおっしゃったように、県民の皆さんがSociety 5.0 というものを「ああ、こういう時代のことね」とわかるような言葉がどう頭をひねっても出てこなかったのが、皆さんのほうで、今すぐではなくて事後でも結構なので、そういうようなわかりやすい、こういう表現はどうでしょう、みたいなことがあれば、ご意見をいただきたいというのが1点です。

また、テーマの中で「その他」はない。おっしゃるとおりで、ここの「その他」という部分に、こういうテーマを設定したほうがいいんじゃないかというところの意味、「ほかにありますか」という意味合いでした。ここに関しても、今後こういうテーマを設定して整理をする必要があるんじゃないか、というようにご意見がありましたらいただきたいと思います。

あと、わかりやすさということは、先ほど政策監が回答したとおり、実際に書き込んだものを見る中でわかりやすい表現というものを意識しながら、それを見ていただいて、それでもまだまだ硬いか、ちょっと県民の感覚とずれているという意見があれば、改めて今後いただきたいと思っております。ありがとうございました。

川崎部会長

今、課長のほうから2点ほどあったと思いますけれども、Society 5.0 をどうしたらいいかと。その言葉の言い換えがあればということと、それから「その他」というのは、我々が誤解したかもしれませんが、「その他」そのもので項目立てするのではなくて、委員のほうからこういったテーマもあるんじゃない

かということがあれば、今、ご意見、もしくは事後的に後日いただければというようなことでした。

まず、Society 5.0はどうですか。岩瀬委員、どうでしょうか。

Society 5.0 は、日本が対抗軸、ドイツ、アメリカに対して言い出していると思うんですけども、やっぱり先進的なICT技術を活用して社会を変えていくというモデルなので、「新しい情報化社会の進展」みたいなことなんじゃないかな。その中で、今後、5Gとか、新たな通信手段とか、AIとか、そういう技術も発展してきますので、セキュリティは当然注意しないといけないんですけども、スマホによって、皆さんの多分生活のスタイルはちょっと変わっていると思いますけれども、それと同等の迫力をもって、数年後、いろんな新しい便利なものが出てくるとか、情報の共有が図られるとか、そういうことを言っていると思いますので、以前の、ここにあります「情報化社会の進展」というくくりで書かれていますけれども、そういうことなんじゃないのかなと私は思いますけれどもね。

少なくとも、我々みたいなところでも、Society 5.0 が一般的な言葉になっているかという、そうではございません。以前にもビッグデータとか、いろんなそういう言葉が出てきては、ブームとなって、ちょっと下火になって、だから、このあたりもあまり、10年間のものにぱっと書いておいて、あまり依存するのはよろしくないのかなと思いました。

あとでちょっと申し上げたかったんですけども、例えば「AI、IoT技術の進展」と書かれていますけれども、こういうようなものも、例えば「AI、IoT等の先進技術の進展」とか、何かそういうような言い方にしておかないと危険かなと。本当に4～5年前、ビッグデータという言葉が非常に大きく出てブームになりましたけれども、今はほとんど消えていますので、あれはもうデータアナリティクスとかAIとか、そっちのほうにシフトしていきますので、このあたりのワードというのは少しぼかして使っていたほうがいいかなという具合に感じました。

賞味期限が10年もたないと。

そうですね。そう思います。

ありがとうございました。

ほかにSociety 5.0について、こういったテーマもあるのではないかと考えたことでお気づきの点があれば。

4番の一番下に書いてございますけれども、基本目標ですとかを含めた、いわゆるこの計画の軸をそろそろ具体化をしていきたいなと思っていて、実は次の部会、12月に予定している部会では、ここをもうちょっと深掘りをしたいと思っております。

私たち事務局がこれを考えるに当たって、まさに参考にしているのが、先日、終わった中学生とやったワークショップ、大変いいキーワードをたくさんいただいていますので、そういったものを材料に事務局案は固めていきたいと思っておりますけれども、委員の皆様も、こういうキーワード、こういうフレーズは必ず

岩瀬委員

川崎部会長

岩瀬委員

川崎部会長

事務局

川崎部会長

必要じゃないかということも含めて、ぜひアドバイス等をいただければ大変ありがたいと思いますので、重ねてお願いいたします。

お気づきの点があれば、後日でもいいので、事務局のほうへお寄せいただければと思います。

ちょっと私が気になるのは、今後の10年間を考えるとどうかということもありますし、それから、グローバルの動きではないですが、少なくともわが国でいった場合、特に福島県なんかはそうなんですけれども、公共投資の余力の減少ってありますよね、財政問題というのが。さっきのNPOの話だとかにかかわって、計画を実現するためにそこをどう考えていくのかということ、ほかの人口問題とか地球環境問題とかとはレベルがちょっと違ってしまいかもしれませんが、ちょっとそういったこともあるんじゃないかなというふうには思いました。ご検討いただければと思います。

ほかによろしいですか。では、なければ、次の議題ということで、前回たくさん議論がありました7つの生活圏の検証についてということで、事務局、ご説明のほどよろしくをお願いします。

復興・総合計画課長

では、資料3をご覧ください。7つの生活圏の検証、これは第1回の審議会以降、部会においてもさまざまなご意見をいただいていた部分でございます。

いったん事務局案としての説明をさせていただきますが、これまでの議論の経過を踏まえた最初の結論をお話させていただくと、今の総合計画策定以降、国における12市町村の将来像の検討であったり、郡山・福島における連携中枢都市圏を構成する動きなども盛んになっているというような状況もあります。その中で、新たな総合計画については復興局を中心とした地域別計画を策定するような形にはしていますが、設定した生活圏の範囲、この生活圏の設定というのは、3代前の計画の当時、設定をされたものでありますので、そういったものと実際の県民の生活実態との乖離やズレが生じているのではないかなというような意見を多々いただいているところでもありますし、そういった問題意識を我々も持っておりますので、今の復興局の所管する範囲として具体的な県の行政サービス等が適切であるかどうかというものを、今回の計画を書き込む中で検証しながら、必要に応じては、将来、見直すことも含めての検証を進めていくというのも一定の結論としての方向性にしたいと考えています。

2番、今の計画でも全く単独の分散型の生活圏という記載にはなっておりませんが、読みますと、「本県では、地理的な条件や歴史的・文化的に関連の強い一定のまとまりを持ち、日常生活の面でも相互依存関係が強く、一体性が高い地域を一つの生活圏と捉え、『7つの生活圏』に大別しています」、また、「生活圏相互の重層的な関わりに着目し、生活圏を越えた機能の補完・連携の視点を持って、県民の実態に対応した生活圏づくりを進めていきます」というのが今の計画の記載状況でございます。

現計画策定後の動きとしまして、まず、復興関係としては12市町村の将来像の動きがありまして、これは避難指示が設定された12市町村の希望の持てる将来像の検討をするということでとりまとめられたものであります。

福島イノベーション・コースト構想、これはまさに本県の震災・原発災害からの産業等の回復などの新たな産業基盤の構築を目指す国家プロジェクトと位置づけられたもので、次のページをご覧くださいますと、浜通り全域プラス旧避難指示を含めた田村市・川俣町を含めた15の自治体が構想の対象となっております。また、特に被害が大きかった双葉郡の将来像ということで、グラウンドデザインの検討なども進められています。

ここまでが復興関係の圏域を越えたり一定のまとまりとしての動きでありまして、また、都市というような関係での議論をさせていただきますと、福島市が中核市に30年4月に移行していたり、地方創生の関係で、一極集中を是正するための制度ということで中枢中核都市というような制度があって、本県では福島、いわき、郡山の3市が選定されております。矢印に書いてあるような意味を期待してこういう設定をされております。

また、前の説明の中で触れたところもありますが、連携中枢都市圏ということで、「こおりやま広域連携中枢都市圏」としては、構成自治体が県中地区を中心に、県北や、あとは猪苗代ですから会津も含めたような広域圏の動き、また、3ページの福島におきましては、県北を中心に、飯舘村ですから相双も入ったり、あとは宮城県白石市、オブザーバーとして米沢市というような形で、県をまたいだ連携の動きも始まっているというような、構想に関するエリアの話で震災以降の動きをここまで述べております。

次に震災以降というか、現計画以降変わってきた部分としまして、まず、例示として一番大きい部分、相馬福島道路が、2020年度に相馬市から山形県米沢まで開通の目標となっております、距離としても10キロ、時間としては半分というような、時間・距離の短縮効果が期待されております。

裏面をご覧くださいますと、これは高速道路と地域高規格道路だけを取り出したもので、震災以降の復興再生道路などを含めると道路整備等はより一層、進んでいるところでありますが、震災前と比べて、丸で囲んでいる部分、一番大きな丸、浜通りに書いてあるところが、まさに常磐自動車道の全線開通であったり、そことクロスしている部分は先ほど説明した相馬福島道路のところであったり、会津の上のほうに書いてある会津縦貫道、これの供用開始が延長になっている部分で、こういったところも含めて、現計画のスタート当時と比べても高速交通網等の整備が進んで、時間・距離の短縮等が進んでいること。また、公共交通、特に高速バス等の利便性の向上などもあるのではないかとということも整理されております。

5ページをご覧ください。また、県民に一番、実態、感覚に近いものということで、一例ではあるのですが、消費購買等調査結果、平成28年度のものから抜粋をさせていただきます。この結果の概要としましては、県内6ブロックに分かれておりまして、広域商圏が、福島、郡山、若松、いわき平の4つに設定されており、地元購買率というものは平成6年から平成28年までの推移を見ますと70%から60%後半の間でほぼ推移をしているが、平成6年と比べると微減している。地元以外県内購買率は、いったん30%中盤まで上がりましたが、

また 20%後半台に落ち着いている。また、地元と地元以外の県内購買率を含めると、ここは 95%という高い水準を示している一方で、県外購買率が平成 6 年は 0.8%だったものが、28 年には 5%ということで、一定の割合が増えてきているということが書いてあります。

また、この資料の中から、ブロック別の評価を抜粋させていただきました。県北、県中、県南、会津、相双、いわきとありますが、特にほかの地域から吸引をしていたり、吸引の力が弱かったり、特に相双であれば宮城県仙南地域への流出等が見られるといった記載であったり、いわきであれば、相双ブロックの南部地域からの流入が見られる傾向だというようなことがあるので、こういった消費購買の状況からも、単なる今の生活圏の中だけで完結していないということの一例としてお示しできるかな、という資料であります。

それを踏まえて、6 ページになります。検証の方向性としての事務局案となりますが、1つ目の丸として、人口減少、少子高齢化、高速交通網の整備等により、県外も含め、他地域との連携は不可欠な状況となっているという現状認識を示した上で、一方、多極分散型の地域構造である本県の行政組織として 7 つの振興局を設置しておりまして、振興局は方部別の県の施策の司令塔であったり、各種連携の調整機能を有している部署、事務所であるということ。そうしたことから、県内 7 方部の中心地に設置してある振興局を中心とした地域別計画を策定する、これは方向性としてはこれまでどおりの説明になります。

一方で、今日の資料にも書いてあるとおり、国における 12 市町村将来像の複数の振興局をまたがるようなもの、連携中枢都市、福島、郡山において、それぞれ複数、福島においては県外、一部県外を含む町村なども構成する動きなども盛んになっておりまして、県民そのものが県外を含む他地域との結びつきというものを当然認識する機会というものが増加しているのではないかという認識です。

そういった中で、3代前の総合計画の当時に設定した生活圏の範囲とその境界においては、実態の乖離やズレが生じているのではないかという問題意識を持ちまして、実際に地域別計画の策定を進める上で、政策分野ごとに県の提供する行政サービスが、現在の地方振興局が所管する範囲として適切なのかどうかというものをしっかりと意識しながら、例えば、ある分野においては今までの範囲でいいけれども、こういった分野においては少し、その境界の取扱い等を変える必要があるんじゃないかということについて見直しを行いながら変えていく必要があるのではないのかという部分です。

下の 2 つ目の部分ですが、とりわけ原子力災害からの復興という本県特有の状況を踏まえて、地方振興局単位ではなくて、ちょっと表現がわかりづらいですが、より厳しいエリアを広域的に絞った 1 つのまとまりとして策定する必要性。要するに、1 つの振興局の範囲に収まらないようなものも今までの説明をしておりまして、1 つの振興局の中でもコアな部分で一定のまとまりとしての地域を捉えて計画等を書いていくような議論も必要ではないかという部分を併せて検証していく。これは相双振興局の中でも、特に双葉郡の原発立地町あた

りのところとも、やはり相双でもほかのエリアとの復興の進捗等の違いなどを含めると、こういった検討をしっかりとっていく必要があるのではないかという部分からこういう記載をしたところでございます。

さらには、このあと各県、ほかの県の記載も出てくるのですが、隣接県や県内の他生活圏と連携。これまでの計画におきましては、連携・補完というような表現でありましたが、今後、積極的な連携というような形で相乗効果や波及効果を生むような連携を目指して地域別計画を記載していくような方向に持っていければということを書き加えさせていただいたところです。

参考までに7ページ、岩手県、青森県、千葉県、静岡県が、近年、総合計画、長期ビジョンを策定した県で地域別計画を記載している部分の基本的な考え方を整理したものでございます。岩手県においては「広域的な連携により戦略的な取組を展開していく」というような整理。青森県は「相互に利用し、足りない部分は補い合い、圏域内の連携を図り、地域一体となって自立した地域づくりを進めていく」「地域を超えて広域にわたっていることから、他の圏域や近隣道県とも相互に連携しながら取組を進める」というような表現。千葉県においては「地域間のつながりを把握した上で、今後の可能性を勘案してゾーンを設定する」というようなこと。次のページ、静岡にいきましたは、地域区分の部分ですけれども、考え方として「一定の人口規模を備え、地域の活力の持続を可能とする地域づくりを推進すること」、あとは「自然・社会的条件から一体性を有すると認められる地域」、ここは本県のこれまでの記載と近いですが、「『場の力』を最大限に活用した一体感のある地域づくり」、こういったところでありまして、各県ともちょっと言い回しが変わっている部分もありますが、地域の一定のくくりと、やはり、ほかの地域との連携という必然性、必要性という部分に関しては言及がされているところでありまして、そういった部分を踏まえて、本県もより連携という部分を検証した上で、実際、書き込む上で、重要性ということをしっかり書き込んでいくべきと考えた次第です。

参考の2としては、川崎部会長が審議会長をされております商業まちづくり審議会の答申のところの7つの生活圏に関する記載のところも参考として紹介をさせていただいたところでございます。

生活圏の検証についての説明は以上です。

ありがとうございました。ということで、今日ここで結論を得るというわけではなくて、今後、事務局としてこういう検証をしていきたいのだと、それについてどうでしょうかというご意見をいただきたいということです。

ちょっと話を聞いたところによると、「生活圏」という言葉が福島県の総合計画に初めて掲載されたのは1993年、平成5年だそうです。その翌年、1994年、平成6年に地方振興局ができたということですので、今年、ちょうど地方振興局が設置されて25年、四半世紀が過ぎたということです。

ちなみに、これはこの場でではなくて、事前に聞いたほうがよかったのかもしれないけれども、その25年前にできた「生活圏」という言葉ですね。これは、どういう思いを持って総合計画に取り入れて、その生活圏の広域自治体で

川崎部会長

ある福島県がより県民に身近な立場でその生活圏を大切にしたい機関として作用することを希望して設置したわけですね。少なくとも四半世紀を経る中で、地方振興局がこれまで果たしてきた役割とその実態というものの検証ということも、この生活圏の検証と併せて必要なのではないかなというふうに私は思っていますけれども、最初に申し上げた生活圏というものはどういう意味合いのものとして福島県の総合計画において取り入れられてきたのかという、そのベースを整えておかないと、多分、議論が拡散してしまうと思うんですね。今、もし、おわりの範囲で。

復興・総合計画課長

申し訳ないですけれども、当時の計画における生活圏がどういう経過で設定されて、その当時の定義がどうだったのかというのを今はお答えできませんので、そこは早急に整理して、委員の皆様にお示しをしたいと思います。

川崎部会長

想像するに、ひとつの考え方、いくつか考え方があるでしょうけれども、その圏域体ですね。先ほど松澤委員がおっしゃったような、例えば南会津であってもという言い方はよくないかもしれませんが、そういうようなところでも、最低限ではない暮らしが、生活ができるような環境を整えるということも、広域自治体である福島県として、ある種、保証しようと、計画的にそういった環境整備を進めていこうというような思いがあったのではないかなというふうに思っていますが、ちょっとこれは想像なのであとで確認していただきましたほうが良いと思いますが、その点、先ほど松澤委員のほうからいろいろ生活圏に関して意見があったと思いますので、何かその追加でも。

松澤委員

そうですね。私自身が感じていることではあるんですけれども、先日、移住者受入れのためのコーディネーターを育成しようと。育成といいますか、何かつくろうという県の会議がありまして、私、参加したんですけれども、そのときは、当初、会議に出席するまでは南会津地方振興局管轄のコーディネーターみたいな、移住コーディネーターかと思ってその会議に参加したんですけれども、参加したら奥会津というくくりなんですね。奥会津というのは南会津地方振興局と会津地方振興局の会津若松市以外の地域のことを指していて、奥会津に移住者を増やそうという取組だったんです。

それが来たときになんかすごいなと正直思ったのが、会津若松市から奥会津に移住してきても、それはひとつの成果だということそのときの会議の県の方が言っていて、これこそ完全に生活圏というのは無視だなとか、会津は会津地方振興局と南会津地方振興局があって、生活圏としては、多分、別の認識かもしれないですけれども、会津若松市とそれ以外がすべて会津というくくりで考えていったときに、この会議の生活圏の話がちょっとそのときにかぶって、こういう考え方なのかというのを思っていたので、本当に生活実態に照らし合わせると生活圏というのは本当に名前だけであって、ここの会議でのズレという部分ではそういう認識なのかなというふうにそのときも正直思ってしまったということがあったので、この7つの生活圏というのを基本としつつ、お互いの地域が重層的に関わるというのが本当に重要な点なのかなというふうに思っております。

川崎部会長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。前回、私の記憶では、岩崎委員が非常に大事なことをおっしゃっていて、私の理解の仕方だと、生活というものは少なくとも25年前とは全然違って、今は生活圏ということで土地の区域、領土と生活圏ということが一致しているんだけど、もっと生活というのは、フローとか、あるいはネットワークとして捉えて、レイヤーがいくつか重なって多層的なもので、今、人々が生きているんだよと。それをどう捉えるかということが大事なのではないかという問題提起があったところですけども、今日の検証の方向性、ご説明を聞いていただいてどのように思われたのかとか。</p>
岩崎委員	<p>これを出された資料3の性格というのは、いろいろな、圏域の捉え方を、他県の事例も含めてみんなで共有して、新たな圏域をどうつくっていくか、福島県の圏域をどうつくっていくかという資料として出されたという性格でよろしいでしょうか。</p>
復興・総合計画課長	<p>生活圏の圏域を変えるというような議論ありきということではありませんが、実態とのズレがあるというのはずっと、1回目の審議会の中から議論としてはいただいておりますので、そのズレがあるという部分が、先ほど松澤委員がおっしゃられているとおり、県の生活圏という範囲自体でものを考えることが適切なのか、そもそも住民の方の生活実態と県の設定している範囲との広まりというか、大きさにズレを生じている原因なのかという部分が混在しているところもあるのかと思います。</p> <p>なので、整理として、県としてやらなければいけないのは、県の提供する行政サービスの範囲としての設定が適切かどうかという部分はしっかりやらなければいけないとは思っておりますが、その一方で、松澤委員がおっしゃったとおりに、自分の生活実態としてのまとまりが県の生活圏という範囲との中で違和感なく整理できる着地点というものは、実際、書き込んでいく中で見つけられうるものなのかどうか。今は買い物の例としかしていませんけれども、今後、例えば医療とか通勤・通学の問題だったり例示できるのであれば、そういったことも含めて改めてお示しをしながらご議論いただこうかなということを考えていました。</p>
岩崎委員	<p>恐らく、そういう現状の、実際の暮らしの中の今の生活圏の在り方をどう計画に盛り込むかということと、あと、もう1つは、実際に今、振興局があって、振興局レベルで地域別の計画をつくっていて、これまでやってきた地域別の計画の在り方を継続するのかどうか。そこで例えば生活圏をもう一度、実態に合った形で生活圏を見直していく場合に、振興局単位でつくってきた地域別計画をどういうふうに、これから位置づけていくのかというあたりをちょっと教えてください。</p>
復興・総合計画課長	<p>やはりこちらの検証の方向性の5番の3つ目のポツであるとおりに、今の県内7方部の中心地に存在している振興局を中心とした地域別計画というものは、引き続き、次期計画においても書いていく必要があるというところは1回目の審議会のときから続けて言っている部分ではあります。</p>

一方で、先ほどの繰り返しになる部分であるのですが、その中で、実際にさまざまな県で行っているような行政サービスの分野ごとによっては、今の県で設置する生活圏の中が効率的というか、適切なのか、もっと別のところから提供したほうがいいのか、みたいなどころまで議論というか、深掘りができうるものならば、そういったものを含めて整理をして書き込んでいくということが必要なのではないかとこの事務局としての問題提起であります。

特にこの下、3つ目、2つ目の部分で、既に、1つの振興局単位を超えたような連携だったり、1つの振興局の中にも、その中でもよりコアなエリアみたいな部分の一定的なまとまりというものなどがいろいろな形で、小さくても特殊なエリアだったり、1つの振興局に収まらないエリアだったりというもの、いろいろな形で今の計画以降、震災の発生などもあって、できてきている部分が、本当に1つの振興局の計画ということに収まった範囲で書いていけるのか、そこは本庁の中で、地域別計画の前段の部分で整理して書き込んでいく必要があるのかということはまだ結論は出ていないのですが、しっかり事務局として、振興局と意見を交換しながら考えていかなければならないと思っているところです。

岩崎委員

わかりました。生活圏の捉え方と、それから現行の地域別計画の策定単位、主体との関わりがちょっとよくわからなかったのもそういう質問をさせていただいたんですが、今、7つの生活圏ということで地域別計画をつくられているんですが、より現状に見合った生活圏というものを今ここで検証していく中で、例えば振興局ごとに、この振興局とこの振興局でこの分野については連携して今後10年間の計画をつくる必要があるね、そういうような振興局を超えた計画づくりの在り方、それをきちっとここに盛り込んでいく、それもこれからすごく求められていくのかなという気がするんですね。

今は、現行では7つの生活圏ごとに振興局をつくっているけれども、この分野に関しては、まさにさっきの移住・定住のそういういろんな個別の分野があると思うんですが、そこで、この分野についてはこの振興局とこの振興局、あるいはまた別のいろいろ、今日、列挙されていたさまざまな枠のネットワークがある。このネットワークと連携してこういう計画を今後10年間やっていきますよと、そういう、なんていうんでしょうか、連携計画みたいな、そういうのもちょっと検討していただくと、より我々の日常感覚に合った地域別計画に近づいていくのかなという気がいたしました。

以上です。

川崎部会長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。石井委員。

石井委員（代）

「生活圏」という言葉を使うかどうかの議論が始まるべきではないのかなと。「生活圏」と言ってしまうと、消費動向の調査をしても、例えば「セーターをどこで買うんですか」というと、二本松も郡山に行っていますよ、白河あたりまで郡山に行っていますよという話になっているし、結局、今、本宮警察署は郡山北署の分署です。本宮なんかはもう顕著だと思っているわけです。「生活圏」

という言葉を使うことが適切なんですか、それを使ってしまうと、通勤・通学だって違いますよとか、買い物が違いますよという話になってしまうので、この言葉を残すか残さないかを議論すべきであって、ちょっと実態が違ってきているので。

それと、振興局だけ言いますと、この地域別計画、例えば、県北建設、農林とかやっているわけだから、振興局だけではないわけです。とすると、それは出先の機関のやり方までかかわってくるわけだから、だから、今の例えば行政としてはどのエリアまでの範囲ができるかという議論なわけですよ、例えば。行政サービスをするときにおいて、このエリアはできるけれどもここまではできない。会津は南会津までは当然あそこまではカバーできませんよ。カバーする部分もあるんですけれどもね。だけど、そういう行政サービスの単位のエリアも考えるべきであって、変に「生活圏」という言葉にこだわらないほうが賢明なのではないですかね、という気がしているんですけれども。

今のご意見とも関連して、なので、当初に生活圏ということを設定したときの目的、あるいはその目的を実現する上での手段というものが今どうなっているのかということを確認しないとちょっとまずいんじゃないかなというふうに思った次第です。

それから、やっぱり気をつけないといけないのは、先ほど課長も触れられましたように、この生活圏というのは住民あるいは県民の生活圏域そのものではないんですよ。総合計画に位置づけるということは計画の単位なんですよ、これは。なので、先ほどのところに常に戻ってきてしまうのですけれども、生活圏という計画の単位を設定したときに、その生活圏ということで生活の何を保証しようとしたのかということが大事であって、もし25年たった今、当初、念頭にあった生活圏を設定した意味合いが今の時代にそぐわないのであれば、もしかすると「生活圏」という言い方はしないほうがいいかもしれないし、あるいは目的を新たにして、生活圏ということを改めて設定し直すというか、何を保証する必要があるのかとか、あるいは実現する上での手段が適切なのかどうかということを議論しないとイケないわけですよ。

そのときに、ここからは私見になってしまいますけれども、例えば南会津の地方振興局と、あるいは福島市の地方振興局が、本来やるべきことというのは全く違って当たり前のはずなんですよ。というのは、人々が暮らしている生活の環境というのが全く違うわけです。これからの時代に、先ほどの「時代潮流」の中でも申し上げましたが、公共投資の余力の減少ということ、これは間違いなくあって、そういった中で、これまでのように何でもかんでもそろえられない。いくら環境が貧しかろうが欠乏していようが、そろえることができない。むしろ地方都市というのは環境が十分にそろっているところはむしろ少ないので、そういった中で、実現手段もこれまでのとおりのことが見込めないとすれば、その中で、地方振興局がまさにそういった地域の特性を踏まえて何をすべきなのか、どういった機能を果たすべきなのかという視点から見直さないといけないんだというふうに思っています。最後のほうは私の個人的な意見な

川崎部会長

ので、今日の議論のもうちょっとあとで話したほうがよかったかもしれませんが、そんなふうに思っているので申し上げました。

ほかにいかがでしょうか。前澤委員、お住まいになっているかどうかかわからないですけれども、お働きになっているのか、いわきの場合はたまたま1市町村が全部の、まず1つの生活圏とか市町村になってしまっているんですけれども、何かこの生活圏の検証の在り方についてご意見なり感想がありましたら。

前澤委員

とても広すぎて、端から端まで行くのを考えると東京に出たほうが早いとか思うときもあったりして、過疎のところは電車やバスがないですし、ほとんどいわきは車のない方は生活しにくくて、今、私は子育て支援で車のない方を病院に送ったりとか、救急車の乱用はいけないので、夜中に「その状況だと朝まで待って、私たちがお連れします」みたいに、広いので、本当に各地区を配慮しないと、いざというときに対応できないので、工夫が必要です。いわきだけでも広いですが、福島県は気候が違うほど広いので、さらなる、もっと考えて、先ほど災害もありましたように、こんなことが危険、ここはこういう特性があるというのをもっと深く押さえて計画に入れていかないと。

あと、ちょっと感じたのは、人としてのことがあまり出ていないなって、もっと住んでいる人、福島県民として、もっとほかの他府県の人たちよりも豊かで、いつもほほ笑んでいて、とてもそばにいて福島県の人っていいなと思われるような福島県人になりたいなと思っているんですけど、どこにもそういった人として育むというのがなくて、それがちょっと気になっていました。

今、子育て支援をしていて、子どもさんにあまり負担をかけないで、のびのび育つように、その子の能力をいかに周りの大人が能力を見定めてとか見抜いて育てていくというところを、今、一生懸命やっているんですけれども、そんなふうがいいものをもっとよく観察して、それを育て、福島県の特性とかいいところを打ち出せたらいいなと。もっと人づくりというか、人としてここがいいんだというのがこういう計画に出ていたらいいかなと。

たまに岩手とか埼玉とか横浜とかの計画を読むんですけれども、文章からいきいきして、「やるぞ」みたいな、行政の方たちがすごくばりばり頑張っています、みたいなのが伝わってくるので、難しく考えちゃって、被災もあったし、いろいろやらなければいけないことが多すぎて大変だと思うんですけど、普通に中高生がいきいき、いい意見というのは、シンプルですごくわかりやすいからすっとなじんでくるのかなと思うと、やるべきこととレベルは全然違うんですけど、もっとみんなが、誰もが「そうだ、そうだ」といって計画に協力できることや何かなと思ってもらえるような、読んでもらえるような計画になったらいいなと感じました。

川崎部会長

今、おっしゃったような、冒頭おっしゃったような、特に医療の在り方ですか、あるいは消防だとか、教育は特に県でいうと高校とかになりますけれども、そういったものも大事な生活の要素なので、そういったものも考える上でこの生活圏をどうするかという議論にかかわってくるのかなというふうには私はお話を聞いて感想を持ちました。

西崎委員	<p>ほかに、西崎委員、何かありますか。檜葉についても、ちょっと単位を変えようかななんて、そういう話も出ていますけれども。</p> <p>今、皆さんのご意見を聞きながら、「生活圏」という言葉にとらわれて考えると、檜葉に住んでいたらこうだな、みたいな意見はあるんですけども、それはいったん置いておいて、やっぱり生活圏というものを検証するに当たって、言葉を変えたりとか見直したりしたことで何が自分の生活が変わっていくのかというのがまだ見えていないかなと思っています。そこが見えないと、意見が、檜葉町の1人の住民としての意見は言えるんですけど、県全体を見ての意見がなかなかちょっと出しにくいというのは正直なところかなと思って、次回以降、その部分がちょっとわかると意見が出しやすいかなというのが思ったところですよ。</p>
川崎部会長	<p>これからこういうふうに検証するんだぞというので、具体的な中身というわけではないですね、今日は。西崎委員が言いたい意見に対応した資料にはなっていないので、ちょっと今日の時点では、そんな思いが、今後、楽しみにしたいということで、よろしくお願いします。</p>
岩瀬委員	<p>今、皆さんがご発言いただいた内容をお聞きして、そのとおりだと思います。今回は総合計画における単位のことについて、計画の単位、あと行政サービスの単位もあるんですけども、そういうことをおっしゃっているということで、私も石井委員がおっしゃったことと多分一緒だと思うんですけども、生活圏という言葉を使わずに、単に「7つの地域」という言い方をされればよろしいんじゃないですかね。その地域ごとの計画があるべきであるというのは、それはそのとおりですよ。地域を越えて連携しながらやることもあるし、もしそれが全域であれば県のレベルにもなりますし、そういうことなので、生活の視点の中がこの計画にどう生かしてくるかというのは、それは別に大きな議論はあると思うんですけど、今までのご発言を聞くと、計画の単位として捉えるのであれば、行政サービス、計画の単位として捉えるのであれば、あえて生活圏という言葉を使わずに「7つの地域における」というので、ずっと今までの文章は流れるような気がしますね。現行の「新生プラン」の中でも、目次とかで上のほうには会津地域とか南会津地域とおっしゃっていますし、それは別に南会津生活圏という具合におっしゃっていないので、というような感じがしました。ちょっと乱暴な意見かもしれないですけども。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございました。なので、多分、地域別計画とか地域別構想というのは、私も全部を見たことはないのだからわからないですけども、それが普通なんですよ。今日出していただいたような、岩手にしろ、青森にしろ、どこにしろ、それが普通なんですよ。なので、冒頭に申し上げた生活圏ということで、何を、どういう希望を込めたのか、強い思いがあつて多分言っているんですよ、これは生活圏という言い方で。なので、そこの当初の思いというものをしっかりと引き継いだ上で、これを外すべきなのか、あるいは継承すべきなのか、あるいは進化させた形で発展させるべきなのかということ議論しないと、だから、最初を確認しないと議論が空転してしまうんだと思いますね。な</p>

ので、ちょっと次回までで結構ですので、その点を踏まえた上での検証をお願いしたいと思います。

はい、お願いします。

石井委員（代）

県の総合計画は上位計画なので、地域が絡むと各計画は全部地域が変わってしまうんですね。だから、都市計画も変わらなければならないとか農林が変わりますよと、非常に大きいので、そこも踏まえてどうするかを議論しておかないと。それから、各出先機関のエリアも変わってくるわけです。だから、本宮なんかは本当に、では県中に入れちゃいますかといったときに、県中に入れたときに、じゃあ、人員配置はどうするんだという話になってくるので、これはものすごく重い議論なんです。だから、そのほかはこれが変わったことによって各部が計画を見直すわけじゃないんですか。当然、見直すんですけども、エリアまで見直して全部やらなければならないんだというところまで踏まえて議論をしておかないと、というところがすごく懸念するところなんです。

川崎部会長

それは当然そうなると。25年前も大改革が起きて、もし変わるとすれば25年前と同じような形で県の行政の在り方も大きく変わると思うので、その点も踏まえながらということになると思います。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。次、4番目、今日の議事の最後になりますけれども、県民意見聴取について、ご説明をお願いします。

復興・総合計画課長

資料4をご覧くださいと思います。会議の最初にもお伝えしておりますが、県民参加のワークショップというものをスタートしたところでありまして、まず1つ目、小中学生ということで、中学生が先月27日、小学生は今月の24日の予定でございます。高校生は年末、大学生は年明けの日程で調整をしているところでございます。高校生・大学生を含む一般の方に関しては次年度にかけて実施をしていきたいということを考えております。

そこで、参考資料の2という最後の資料をご覧ください。まさに今日これまでの私どもの事務局が用意した資料が本当に硬くてわかりづらいということがありまして、それと見比べると、きっとこの参考2の資料は非常に入ってきやすい中身なのだろうなと思いながら、私どもも参加して、中学生の方が本当に福島県に真剣に向き合って考えていただいて、議論というか意見を出していただいたということを認識して、それを簡便にまとめたところでありまして。

10月27日、中学生15名、福島・郡山の方が中心でしたが、「将来も住み続けたいと思う福島県の将来の姿」ということで、3つのグループに分かれてワークショップを行いました。グループ1、2、3ということでこういった提言をいただきました。主な発言という部分で、地域ごとのつながりとか、元気な高齢者を増やす、福島ならではの発信が大切、世代を超えた交流。発表の中で15人に1人ずつ意見をいただいたのですが、その中の半数の中学生の方々が、「私たちが」という能動的な言葉を使って「福島県を」という表現をされていたのが非常に印象的であり、私どもも心を動かされたところでありまして、こういった意見を丁寧に拾い上げて、また、前澤委員、西崎委員からのご意見を踏まえて、わかりやすい言葉で示すということも意識しながら次回以降の作

川崎部会長	<p>業のほうを進めていきたいというふうに考えております。</p> <p>こちらは報告になります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>今のご説明、報告に関して、何かご意見なりがありましたらお願いします。これは中学生が3時間半かけてやったんですよね。結果としては15名ですけれども、これはどこか一本釣りをして連れてきたわけではなくて、まるきりの公募ですか。</p>
復興・総合計画課長	<p>県内の主要都市に配布しているミニコミ誌というか、そういったところの広告ということで、「こういったワークショップをやるので参加しませんか」という募集をかけて、自主的に参加していただいた方を、定員になり次第、締め切ったということで、今回は福島会場だったので福島の方が多かったと。</p> <p>小学生に関しては、今、募集中であるのですが、郡山地区で開催予定をしておりますので、今のところ郡山の方が中心になっておりますが、既に参加希望が何名か来ている状況でございます。</p>
川崎部会長 事務局	<p>これから高校生、大学生、一般県民をやるということです。</p> <p>今日の参考資料の2の後ろに新聞記事を付けさせていただきました。当日はマスコミオープンでやらせていただいて、現在、事務局では、子どもたちが付箋に書いた言葉を電子データ化してこれから分析を進めていきます。</p> <p>ワークショップへの参加動機を訪ねたところ、「いろんな人と意見を交換したり、深く考えてみたいと思ったから」、あとは「自分の知っていること、考えたことを県のために生かしたいと思ったから」「福島県のよりよい未来について話してみたいと思った」「次の主役世代となる私たちの意見や行動で福島から変えていきたいという気持ちがあったから」などの動機があります。</p> <p>こういったアンケートの結果などもこれから公表していきたいと思っております。また、当日の様子を動画に撮っておりますので、編集が終わりましたら、それもホームページ等で公開をします。ぜひ真剣な表情で取り組んでいる子どもたちの様子を委員の皆様にもご覧いただければなと思っております。よろしくお願いたします。</p>
川崎部会長	<p>ありがとうございます。人数が15人ということで、決して多い数字ではないとは思いますが、しかし、お話を伺っていて貴重な意見が大変得られたということで、少なくとも今後つくっていく総合計画は、言葉そのものは別として、きちんと説明すれば、その子たちも希望を持って、今後、福島で活躍できるんだというふうに、活躍したいと思えるような、そんな総合計画にならないといけないというふうに思いますので、私も含めて改めて身を引き締めないといけないなというふうに思った次第です。</p>
事務局	<p>ほかに何かありますでしょうか。よろしいですか。議事は以上で終了ですけれども、その他ということで事務局から何かございますか。</p> <p>それでは、最後に事務連絡をお伝えさせていただきます。次回の部会、第3回の部会につきましては、12月5日木曜日、午前10時から杉妻会館で開催をいたします。皆様の出席をお願いしたいと思います。</p>

また、繰り返しのご案内になりますけれども、今月 24 日、日曜日、小学生を対象とした対話型のワークショップを開催いたします。場所は郡山市内となります。ご都合のよい委員の皆様におかれましては、ぜひ見学をいただければありがたいです。

事務連絡は以上でございます。

川崎部会長

ありがとうございました。今日は説明がなかったのですが、今日、いろいろな活発なご意見をいただいて、あつという間の 2 時間ですけれども、これまで皆さんにいただいた意見、事後的にいただいた意見も、事務局のほうで参考資料 1 という形でまとめてくださっています。こういった資料も丁寧に事務局のほうで拾っていただいて総合計画の資料にさせていただいているので、また事務局の負担になることかもしれませんが、多くの県民の方の今後の 10 年間ということを考えれば、皆様も今日の審議会だけではなくて、日頃思われることがあるとすれば事務局のほうにどんどんお寄せいただいて、よりよい県民生活の構築に役立てていただければというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

復興・総合計画課長

参考資料の説明を省いてしまったので、今、部会長がおっしゃったとおりで、例えば参考資料 1 で、3 ページ目の岩瀬委員の意見を先ほど資料 1 の中で一部反映させていただいたということであったり、9 ページの一番下、長林委員の、一極集中ではなくというようなご意見へも対応しているということで、実際の資料等に反映できうる部分と、今後、実際に計画の本文等を書き始めるときの参考になるように、今のスタンスであったり回答であったりというものを新たに追加して、1 番、2 番ということで 10 ページまで今回追加をさせていただいたところでございます。

こちらは県のホームページ、当課のホームページ等に置かせていただくのですけれども、今後、この参考資料をどんどん追加していくとページ数が増えてしまうので、次回以降は、この部会で出た意見の対応や事後意見に対する意見という部分を資料としてお配りして、前の資料に関してはホームページ等で確認いただくというような対応をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

川崎部会長

はい。では、そのようにしていただければと思います。

ありがとうございます。

——閉 会——

事務局

これもちまして、福島県総合計画審議会第 2 回総合計画・復興計画策定検討部会を閉会とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(以 上)